

平成31年度香川県立聾学校高等部専攻科入学者選考要項

I 出願資格

入学者選考に志願することができる者は、平成31年度香川県立特別支援学校入学者選考要綱高等部専攻科の「II 出願資格」に定める者のうち、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する「聴覚障害者」の程度に該当し、平成31年3月31日までに、聴覚障害者を対象とする特別支援学校の高等部理容科の課程を卒業見込みの者又は卒業した者とする。

II 募集定員

高等部専攻科理容科 第1学年若干名

III 入学願書受付期間

- 1 入学願書の受付期間は、平成31年1月24日（木）～1月25日（金）とする。
受付時間は、両日とも9：00～16：00とする。

IV 出願手続

入学志願者は、次の書類を在学（出身）学校等の校長を経由して本校校長に提出して出願するものとする。

1 提出書類

- (1) 入学願書（聾学校様式3）
- (2) 身体障害者手帳等の写し
- (3) 卒業証明書（様式任意）

平成25年3月以前に聴覚障害者を対象とする特別支援学校高等部理容科の課程を卒業した者に限りこれを必要とする。

- (4) 調査書（聾学校様式4、出身学校等が作成する。）

V 検査等

- 1 検査日 平成31年2月8日（金）
- 2 検査場 香川県立聾学校（高松市太田上町513番地1）
- 3 検査日程 次の日程のとおり学力検査・面接等を行う。

時 間	内 容
8：05～ 8：20	受付
8：25～ 8：35	点呼・受検注意
8：40～ 9：30	国語
9：40～10：30	数学
10：40～11：30	小論文
11：40～	面接（10分間）

4 面接方法

- (1) 面接は個人面接とする。
- (2) コミュニケーション手段については手話、口話、筆談等を、入学志願者の希望に沿った方法で対応する。

5 当日持参すべきもの

顔写真を貼付した受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、直線定規又はものさし、コンパス、消しゴム、鉛筆削り及び上靴。なお、分度器付きの物品、計算又は翻訳の機能をもった物品、携帯電話は持参してはならない。

＊入学志願者は、交付を受けた受検票の所定の欄に、願書に貼付した写真と同じものを学力検査当日までに貼付しておく。

Ⅵ 合格者の発表

- | | |
|---------|-------------------|
| 1 発表の日時 | 平成31年2月20日（水）9：00 |
| 2 発表の場所 | 香川県立聾学校 正面玄関 |
| 3 発表の方法 | 合格者の受検番号を掲示する。 |

Ⅶ 入学辞退者の通知

聴覚障害者を対象とする特別支援学校の校長は、自校在学（出身）の受検者のうち、本校高等部専攻科への入学を辞退する者がある場合は、直ちに、本人及びその保護者の意思を十分確認したうえ、入学辞退者の聴覚障害者を対象とする特別支援学校名、受検番号及び氏名を本校校長へ文書により（急を要するときは、電話により連絡したのち文書により）通知するものとする。ただし、平成25年3月以前に聴覚障害者を対象とする特別支援学校の高等部理容科を卒業した入学志願者については、本人が手続きを行う。

Ⅷ その他

出願に関する問い合わせ先

香川県立聾学校 高等部主事 井戸 健一

高松市太田上町513番地1

TEL (087) 865-4492 FAX (087) 868-1480